

医療機関の労務・患者対応リスク チェックリスト

- ☐ 全職員と雇用契約書（労働条件通知書）を交わしている
- ☐ 就業規則を開業後も法改正に合わせて更新している
- ☐ ハラスメントの相談窓口を決め、職員に周知している
- ☐ カスハラ（迷惑行為）への対応基準と手順を文書化している（2026 年 10 月義務化対応）
- ☐ 応召義務との線引き（診療をお断りできる場合）を院内で共有している
- ☐ 診療前後の準備・片付けや休憩中の電話対応の扱いをルール化している
- ☐ タイムカード等で労働時間を客観的に記録している
- ☐ 未収金を一覧化し、時効を管理している
- ☐ 医療機器リース等の契約書を、署名前に確認する体制がある
- ☐ 相談できる顧問弁護士・専門家がいる